

ご案内

日本民主法律家協会 第51回定時総会

2012年 7月7日(土) 1時30分～6時
(1時開場)

東京・麴町 弘済会館 4階梅の間



日本民主法律家協会

160-0022

東京都新宿区新宿1-14-4 AMビル2.3階

TEL03-5367-5430 FAX03-5367-5431

Email info@jdla.jp

日本民主法律家協会第51回定時総会へのお誘い 今、何をなすべきか！

——新たな50年に向けて——

昨年創立50周年を迎えた当協会は、新たな50年に向かって第51回定時総会を開催します。

当協会では、司法の民主化と人権の確立を求めて50年間活動してきました。今までの活動と伝統を基礎に、これからの50年間の活動のスタートに相応しい総会にしたいと考えています。

今、原発・震災の未曾有の被害に対し、真摯に向き合うどころかこれを梃子に新自由主義改革を徹底する危険な動きが強まっています。憲法の唱う人権擁護と平和原則を巡る状況についても、重大な転換点にあるように思います。

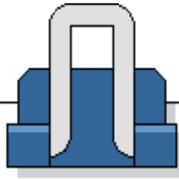
また、こうした状況の中で、司法改革が人権保障の最後の砦としての司法の機能を強化することになっているのか、或いは逆の方向に動いているのか、「司法改革」を検証することが求められています。

当協会は、こうした情勢に相応しく、憲法委員会の活動を充実させ、司法制度委員会の活動を再開発展させるべく取り組んでいます。また、「原発と人権」全国研究・交流集会にも取り組んできました。

総会では、今、何をなすべきかを、時間をかけ、出席者参加型の「徹底討論」を計画しています。渡辺理事長の「新自由主義政治の転換をめざして」と題する基調報告を受け、2012年度の活動と課題について、またその方法について、活発な討論を行う予定です。ぜひ、ご出席頂き、憲法・人権・司法の各分野から、有意義な意見交換にご参加下さい。

各 位

日 本 民 主 法 律 家 協 会
理事長 渡辺 治
事務局長 南 典男



日 時 ■2012年 7月7日 (土)
午後1時30分～6時 (1時開場)

場 所 ■東京・麹町 弘済会館 梅の間



■議事次第■

- ◆基調報告：新自由主義政治の転換をめざして
～一体改革、原発再稼働、橋下維新の会、
そして改憲案のラッシュにいかに向かうか～

理事長 渡辺 治

- ◆全体活動報告

- ◆各委員会報告

憲法委員会

司法制度委員会

「法と民主主義」編集委員会

組織財政委員会

「原発と人権」実行委員会

各団体との連帯活動 等々



- ◆徹底討論

憲法をめぐる状況

司法をめぐる状況

人権課題

組織の拡大強化をめぐる

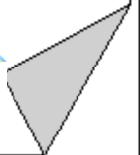
2011年の活動と2012年活動方針

- ◆人事について

- ◆総会宣言

■第8回「相磯まつ江記念・法民賞」授賞式

■終了後、懇親会 (桜の間／参加費：5,000円)





● Information ●

●会場：弘済会館

東京都千代田区麴町5-1

電話 03-5276-0333

- ・JR中央線・総武線／四谷駅徒歩5分
- ・丸の内線・南北線／四谷駅1番出口徒歩5分
- ・有楽町線／麴町駅2番出口徒歩5分

◆定時総会ならびに懇親会へのご参加について、同封のFAX用紙にて、6月末日迄に、本部事務局へご連絡ください。

◆当日は、総会議案書（「法民」6月号に同封）をご持参ください。

◆懇親会のキャンセル受付けは7月4日迄です。

